

## 第7回 理事会 要旨報告

日 時 令和8年3月3日（火） 10：32～11：48

場 所 アクティおろしまち（福島市）

出席者 理事13名、監事2名

吉田昌樹会長、田中竜夫、菱沼生美、鈴木慎太郎、真船あい副会長、榎田哲士、加藤和志常任理事、一條雅敏、新田太郎、御代田裕介、鈴木荘太郎、菊地紀男、草野渉理事

佐川弘行、木村智彦監事

欠席者 理事6名 高堀洋幸、佐藤龍樹、赤坂利彦、渡部翔太、岡崎良之、新宅弘晃理事

### 審議事項

#### 1. 会員の処分について

会員が助成金の不正受給に関与した件について、弁明の機会を付与したが欠席された。綱紀委員会からの答申を受け、令和8年3月5日から令和9年3月4日までの「1年間の会員権の停止」の処分とした。

#### 2. 理事の辞任について

2月上旬に新宅弘晃理事より、業務多忙のため理事会や委員会に出席できない等の理由により辞任の意向が示され、審議した結果これを承認し、3月末日付で理事職を解くこととした。なお、会長推薦理事の新たな選出は行わない。

総務委員会での役割については、総務委員会内でカバーする。

以 上